

葛飾区に在住の70歳以上の皆様
安全運転支援装置の購入設置費

補助金 申請受付 スタート

申し込み受付期間 令和3年6月1日(火)~令和4年3月31日(木)



ペダル踏み間違い時の
事故を抑制する後付け
装置の普及を図ります。

令和3年4月1日以降に
東京都の補助を受けて安全運転
支援装置を設置した方に対して
設置費用の1割の補助をします。

申請方法

- ・事前に電話予約の上、補助対象者本人が窓口にて申請する。

※ 申請場所 区役所4階423番 交通政策課窓口

申請に必要なもの

- ・葛飾区高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金交付申請書
(申請書は交通政策課及び区民事務所窓口にあります)
- ・安全運転支援装置購入及び設置に係る領収書、作業明細書
- ・令和3年度東京都高齢者安全運転支援装置設置促進事業
申込書兼誓約書(控)
- ・本人の運転免許証及び振込口座がわかるもの(通帳)
- ・印鑑(スタンプ印は不可)

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所
4階423番 交通政策課 交通安全対策係

受付・お問い合わせは

☎ 03-5654-8386

窓口受付時間:月曜日~金曜日(祝日を除く) 9時~17時